

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
（宛先） 京都府知事		平成29年10月4日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府亀岡市西別院町笑路落合4番の3		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 株式会社 京都製錬所 代表取締役 大林智実 電話 0771-27-2036					
主たる業種	鉛第2次製錬・精製業（鉛合金製造業を含む）						
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	細分類番号	2 3 2 1				
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	環境マネジメントシステムを運用・継続的改善に努めます。環境マネジメントシステムに基づいて、電力・燃料の削減に努めます。						
計画を推進するための体制	専務取締役を環境管理責任者とするISO14001部門長会議において、平成26年～28年度を基準年とする新たな実行計画の推進管理を実施する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,701.1 トン	6,368.1 トン	6,367.1 トン	6,355.9 トン	-5.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,555.0 トン	6,368.1 トン	6,367.1 トン	6,355.9 トン	-2.9 パーセント	
目標の根拠	長期に於いて環境マネジメントシステム（ISO14001認証取得）を取組んできており、現状以上のエネルギー消費効率の削減は難しく維持管理に取り組んでいます。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産量×1/10000)	5.63	5.35	5.36	5.35	-4.92 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	H28年度はメーカー側より増産の依頼があり、これからも同数量若しくは増産を依頼すると有りましたので、生産予定をH29年30年度と少し増やしております。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		44.0 パーセント	44.0 パーセント	80.0 パーセント	88.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	原材料やエネルギーのロスゼロ化に努める。					
	(30)年度	原材料やエネルギーのロスゼロ化に努める。					
	(31)年度	原材料やエネルギーのロスゼロ化に努める。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	会社が山間部にあり、自動車・バイクでの通勤のみのため、実施は出来ない（最寄駅からバスの運行がない）が、車両変更時にエコカーや燃費効率の良いタイヤなどにするよう推進している。					
	上記の措置を採用する理由						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動							
特記事項							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。